

【対人援助研究所のステータスとストーリー】

2021年版（2021年 5月改訂）

対人援助研究所では研究者を育むため次のようなステップアップを構想する。

- ①科目等履修生として科目の履修と援助の実践力を修得する。
- ②研究生として研究と論文指導を受け研究の実践力を修得する。
- ③研究員として研究を継続する。
- ④研究所講師として教育や研究支援する援助者になることもできる。

以下にその流れを示す。

（聴講生）

※聴講生は現場の援助者に対人援助やスピリチュアルケアを学ぶ場を提供するため研究者を必ずしも目指していない方や現時点ではまだ研究生になる予定のない方が受講できる。

よって対人援助研究所で研究を行おうと考えている方は科目等履修で受講する。

↓

-----<科目等履修生の試問と課題>-----

受講希望者は受講申込書（受講動機含む）と履歴書を提出し、科目担当講師が受講可否の判定と承認を行う。

科目等履修生 ← 【対人援助特論】 【スピリチュアルケア特論】 の必修

※スピリチュアルケア特論の科目等履修のためには対人援助特論の修了が必要。修了の有効期間は2年間とする。（2018年度以降）2017年度までは有効期間を3年間とする。

↓

-----<研究生入所試問と課題>-----

研究生入所試問受験資格：【対人援助特論】と【スピリチュアルケア特論】、NPO法人対人援助・スピリチュアルケア研究会主催の【スピリチュアルケア研修A】の修了と本研究会正会員であること。研究計画書等に基づき教授会が試問を行い、理事会が承認する。

↓

研究生 ← 対人援助研究所の研修会（質問紙調査法、又は記述現象学のどちらか）の修了

↓

研究の実施 ← 研究所指導講師からの研究・論文指導

研究の論文化ー（内外の査読付の原著論文受理）

※研究生の年限は原則4年間とするが、それを越えて研究生の継続申請がある場合は教授会の議をもって最大2年間の延長を認める。

↓

-----<研究生修了試問と課題>-----

修了判定：中間発表＋論文化＋発表＋口頭試問・・・教授会が行う

↓

-----<研究員試問と課題>-----（ここから研究所員）

研究員入所資格：対人援助研究所研究生の修了と研究会正会員であること。研究業績と研究計画書等に基づき教授会が試問を行い、理事会が承認する。

↓

研究員 ← 指導講師からの研究支援を受けながら研究を継続する。また研究所構成員（講師、研究生、他の研究員）が行なう研究への参加や補助をする。

↓

体系的な理論構築や概念構築、文献レビューや方法論を構築し、研究成果を論文化する。

↓

-----<研究所講師採用試問>-----（ここから研究所講師）

研究所講師資格：研究員、あるいは研究所外部講師。本研究会正会員であること。採用には対人援助研究所研究員を優先する。研究業績、教育・研究計画書等に基づき教授会が試問を行い、理事会が承認する。

↓

講師 担当科目で教育及び研究指導しつつ、研究成果を論文化する。

以上